

社会福祉支出決定メカニズムの計量分析

——東京都の自治体を対象として——

塚 原 康 博

I 序 論

これまで日本において、地方自治体の社会福祉支出の決定要因を実証的に分析した論文として、坂田 (1987)、杉沢・山崎・園田 (1989) があるが、いずれの論文も、社会福祉支出の決定メカニズムを明示的に考慮したモデルを使って、実証分析を行っているわけではない。

そこで、本稿は、Orr (1976) や Plotnick (1986) が開発したモデルを援用しながら、社会福祉支出の決定メカニズムを明示的に考慮したモデルを使って、日本における地方自治体の社会福祉支出の決定要因を実証的に分析することを目的とした¹⁾。

第Ⅱ節では、地方の住民の政治的な支持を最大化するためには、政治家はいかなる水準に社会福祉支出を決定したらよいかという観点から、どのような条件が満たされれば最適な福祉支出水準が達成されるのかを明らかにし、第Ⅲ節では、最適な福祉支出の達成を保証する条件式がいかなるインプリケーションをもつのかを比較静学分析を使って明らかにする。そして、第Ⅳ節では、第Ⅲ節で得られたインプリケーションが日本でも妥当するのかを検討するために、東京都の地方自治体を対象に実証分析を行い、第Ⅴ節では、本稿で展開した主張を要約し、分析上の問題点を指摘する。

II モ デ ル

地方自治体において、社会福祉支出がなぜ存在

し、いかなる水準に決定されるのかを考える場合、重要なことは、社会福祉支出が他の支出と異なった特徴をもっているということである。他の支出、例えば、一般行政サービス、消防、教育等の支出や道路等の社会資本に対する支出は、一般的に、地域の住民すべてが受益の対象になる半面、社会福祉支出は心身障害者やねたきり高齢者のように、一般的に受益者が特定の社会的弱者に限られ、税を負担する者（納税者）と受益を受ける者（福祉受益者）とに対応関係がみられないということである。それゆえ、社会福祉支出の特徴のひとつは、納税者から福祉受益者へ、現金であれ現物であれ所得移転がなされているということである。納税者のほうは負担するのみで受益がないにもかかわらず、なぜ納税者から福祉受益者へ所得移転がなされるのかを考えると次の2つのケースが考えられる。すなわち、社会福祉支出が決定されるのは地方議会を通じた政治的なメカニズムを通じてであるから、福祉受益者が地方議会に対して、政治的な影響力をもっているケースと納税者が福祉受益者に自己の所得を移転することから効用を得るために福祉支出を行うことに賛成を表明するケースである²⁾。納税者が福祉受益者に自己の所得を移転することから効用を得るがゆえに、福祉支出を行うことに賛成する場合は、形式上、納税者が利他的な動機をもっていることになる。しかし、納税者が純粋に福祉受益者の利益を思いやって、福祉支出に賛成する場合（純粋な利他主義）と福祉支出に賛成することによって、納税者自身が社会的な尊敬を得たいがために福祉支出に賛成する場合があります³⁾。後者の場合の納税者の行動は、

形式上、利他主義に基づくものであっても、実質上は利己主義に基づくものといえよう。以下で示すモデルにおいては、純粋な利他主義と形式上の利他主義の区別はせず、納税者、少なくともその一部は、自己の所得の一部を福祉受益者に移転することから何らかの効用を得るものとする。

地方自治体における社会福祉支出の水準がいかに決定されるのかを分析しているモデルとして、Orr (1976) と Plotnick (1986) があるが、Orr のモデルは、Plotnick のモデルの特殊ケースと考えられるので、Plotnick のモデルを取り上げることにする。ただし、ここで示すモデルは Plotnick のモデルそのものではないが、本質には変わりはない。

Plotnick (1986) に従い、地方自治体における投票者として、利他主義者（自己の所得の一部を福祉受益者へ移転することによって効用を得る）、中立者（自己の所得の一部を福祉受益者へ移転することからは効用を得ない）、福祉受益者の3つの集団を考え、地方自治体の政治家は投票者からの政治的な支持が最大化されるような福祉政策を決定するものとする⁴⁾。

利他主義者と中立者を納税者とし、納税者が負担する税 T は、定額税とする。

$$T = \frac{(1-m)RB}{A+N} \quad (1)$$

ただし、 R = 福祉受益者数、 A = 利他主義者数、 N = 中立者数、 B = 福祉受益者1人当たりの福祉支出額、 m = 福祉支出に対する中央政府の補助率とする。

利他主義者の可処分所得 Y_A は、税引前所得 Y_A^0 から税 T を引いたものであり、中立者の可処分所得 Y_N も、税引前所得 Y_N^0 から税 T を引いたものである。

$$Y_A = Y_A^0 - T \quad (2)$$

$$Y_N = Y_N^0 - T \quad (3)$$

ただし 単純化のために、利他主義者の税引前所得 Y_A^0 と中立者の税引前所得 Y_N^0 は、等しいものとする。

福祉受益者の移転後所得 Y_R は、移転前所得 Y_R^0 に福祉受益者への移転所得額 B を加えたものである。

$$Y_R = Y_R^0 + B \quad (4)$$

ただし、移転所得額 B には現金のみならず、現物も含まれるものとする。

そして利他主義者の政治的な支持率関数 S_A は、自己の可処分所得 Y_A と福祉受益者の移転後所得 Y_R の関数とする。

$$S_A = S_A(Y_A, Y_R)$$

ただし、 $\frac{\partial S_A}{\partial Y_A} > 0$, $\frac{\partial S_A}{\partial Y_R} > 0$, $\frac{\partial^2 S_A}{\partial Y_A^2} < 0$, $\frac{\partial^2 S_A}{\partial Y_R^2} < 0$, とする。

政治的な支持率関数は効用関数と同じものであり、投票者は自らが得る効用の大きさに応じて政治的な支持を表明するものとする。ここでは、所得から得られる限界効用は逓減するものと仮定している。

次に、中立者の政治的な支持率関数 S_N は自己の可処分所得 Y_N のみの関数とする。

$$S_N = S_N(Y_N)$$

ただし、 $\frac{dS_N}{dY_N} > 0$, $\frac{d^2 S_N}{dY_N^2} < 0$, とする。

第3に、福祉受益者の政治的な支持率関数 S_R は自己の移転後所得 Y_R のみの関数とする。

$$S_R = S_R(Y_R)$$

ただし、 $\frac{dS_R}{dY_R} > 0$, $\frac{d^2 S_R}{dY_R^2} < 0$, とする。

政治的な支持の合計 S は、各集団の支持率に、各集団の人数を掛けたものである。

$$S = AS_A + NS_N + RS_R \quad (5)$$

ここで、(1), (2), (3), (4)式の関係を考慮しながら、(5)式を最大化するための1階の条件を求めてみると

$$\begin{aligned} \frac{dS}{dB} = & -\frac{(1-m)R}{A+N} \left(A \frac{\partial S_A}{\partial Y_A} + N \frac{dS_N}{dY_N} \right) \\ & + A \frac{\partial S_A}{\partial Y_R} + R \frac{dS_R}{dY_R} = 0 \end{aligned}$$

$$\frac{(1-m)R}{A+N} \left(A \frac{\partial S_A}{\partial Y_A} + N \frac{dS_N}{dY_N} \right) = A \frac{\partial S_A}{\partial Y_R} + R \frac{dS_R}{dY_R} \quad (6)$$

次に、最大化のための2階の条件が満たされているかをみるために、 $d^2 S / dB^2$ を求めてみると、

$$\begin{aligned} \frac{d^2 S}{dB^2} = & \frac{(1-m)^2 R^2}{(A+N)^2} \left(A \frac{\partial^2 S_A}{\partial Y_A^2} + N \frac{d^2 S_N}{dY_N^2} \right) \\ & + A \frac{\partial^2 S_A}{\partial Y_R^2} + R \frac{d^2 S_R}{dY_R^2} < 0 \end{aligned}$$

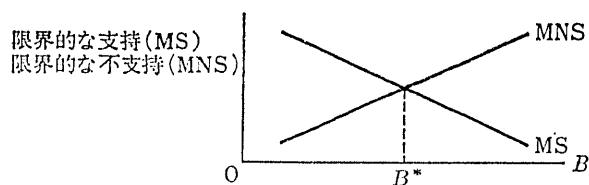


図 1

それゆえ、最大化のための2階の条件が満たされていることがわかる。

最大化のための1階の条件を表す(6)式の左辺は、福祉受益者への1人当たり福祉支出額 B の追加的な増大がもたらす政治的な支持の喪失を示し、右辺は、福祉支出額 B の追加的な増大がもたらす政治的な支持の獲得を示す。

それゆえ、 B の増大による限界的な不支持和 B の増大による限界的な支持が等しくなるように B の水準を決めれば、そのとき政治家の支持が最大化される。したがって、政治家の目標が住民からの政治的な支持を最大化することであるとすれば、政治家は(6)式の条件が満たされるように B の水準を決定すると考えられる。これを図で示すと、図1のようになる。

図1の右上がりの曲線 MNS は、(6)式の左辺で示される限界不支持関数を表し、右下がりの曲線 MS は、(6)式の右辺で示される限界支持関数を表す。したがって、2つの曲線が交わるような B 、すなわち B^* を選択することが、政治的な支持を最大化したい政治家にとっての最適な選択になる。

III 比較静学分析

ここで、(6)式がいかなるインプリケーションをもっているかをみるために、比較静学分析を行ってみよう。

第1に、他を一定として、利他主義者の税引前所得と中立者の税引前所得がそれぞれ変化したとき、福祉受益者1人当たりの最適な福祉支出がいかに変化するかを検討してみよう。そのために、 dB/dY_A^0 と dB/dY_N^0 を求めると、次式が得られる。

$$\frac{dB}{dY_A^0} = \frac{(1-m)RA}{A+N} \frac{\partial^2 S_A}{\partial Y_A^2} > 0$$

$$\frac{dB}{dY_N^0} = \frac{(1-m)RN}{A+N} \frac{\partial^2 S_N}{\partial Y_N^2} > 0$$

したがって、他を一定として、納税者の所得が増えれば福祉受益者1人当たりの福祉支出は増大すると予想される。

第2に、他を一定として、利他主義者、中立者、福祉受益者の各集団の人数がそれぞれ変化したとき、福祉受益者1人当たりの最適な福祉支出がいかに変化するかを検討してみよう。そのために、まず dB/dA と dB/dN を求めると、

$$\begin{aligned} \frac{dB}{dA} &= \left\{ \frac{(1-m)RN}{(A+N)^2} \left(\frac{\partial S_A}{\partial Y_A} - \frac{dS_N}{dY_N} \right) - \frac{\partial S_A}{\partial Y_R} \right. \\ &\quad \left. + \frac{(1-m)^2 R^2 B}{(A+B)^3} \left(A \frac{\partial^2 S_A}{\partial Y_A^2} + N \frac{\partial^2 S_N}{\partial Y_N^2} \right) \right\} \frac{d^2 S}{dB^2} \\ \frac{dB}{dN} &= \left\{ \frac{(1-m)^2 R^2 B}{(A+N)^3} \left(A \frac{\partial^2 S_A}{\partial Y_A^2} + N \frac{\partial^2 S_N}{\partial Y_N^2} \right) \right. \\ &\quad \left. + \frac{(1-m)RA}{(A+N)^2} \left(\frac{dS_N}{dY_N} - \frac{\partial S_A}{\partial Y_A} \right) \right\} \frac{d^2 S}{dB^2} \end{aligned}$$

ここで、納税者の税引前所得は同じで、税は定額税を仮定し、納税者が自己の所得から得る効用の享受能力を同じとすれば、 $dS_N/dY_N = \partial S_A/\partial Y_A$ となるので、 dB/dA と dB/dN は、ともに正とみなすことができる。それゆえ、他を一定として、利他主義者、中立者の人数の増大は、福祉受益者1人当たりの福祉支出を増大させると予想される。これは、税の負担者の数が増えるために、納税者1人当たりの税負担が減少することによる。

次に、 dB/dR を求めると、

$$\frac{dB}{dR} = \frac{\frac{A}{R} \frac{\partial S_A}{\partial Y_R} - \frac{(1-m)^2 RB}{(A+N)^2} \left(A \frac{\partial^2 S_A}{\partial Y_A^2} + N \frac{\partial^2 S_N}{\partial Y_N^2} \right)}{\frac{d^2 S}{dB^2}} < 0$$

それゆえ、他を一定として、福祉受益者の人数の増大は福祉受益者1人当たりの福祉支出を減少させると予想される。これは福祉受益者の数が増えるために、納税者1人当たりの税負担が増大することによる。

第3に、他を一定として、中央政府の補助率に変化したとき、福祉受益者1人当たりの最適な福祉支出がいかに変化するかを検討してみよう。そ

のために dB/dm を求めると,

$$\frac{dB}{dm} = \left\{ \frac{(1-m)R^2B}{(A+N)^2} \left(A \frac{\partial^2 S_A}{\partial Y_A^2} + N \frac{d^2 S_N}{dY_N^2} \right) - \left(\frac{R}{A+N} \right) \left(A \frac{\partial S_A}{\partial Y_A} + N \frac{dS_N}{dY_N} \right) \right\} \frac{d^2 S}{dB^2} > 0$$

それゆえ、他を一定として、中央政府の補助率が上昇すれば福祉受益者1人当たりの福祉支出は増大すると予想される。これは中央政府の補助率の上昇のために、納税者1人当たりの税負担が減少することによる。

これまで分析してきたモデルは、政治家が利他主義者、中立者、福祉受益者の3つの集団の利益をバランスさせて政治的な支持を最大化するような利益集団のモデルであったが、次にこのモデルの特殊ケースとして特定の集団が多数派を形成して、政策の決定に影響を与えるような中位投票者モデルを考えてみよう。ここでは現実的なケースとして、利他主義者が中位投票者であるケースを考えてみよう。このケースにおける福祉受益者1人当たりの福祉支出を決定するための条件は、中立者と福祉受益者の支持率関数を考慮しないので、(6)式より、

$$\frac{(1-m)R}{A+N} \frac{\partial S_A}{\partial Y_A} = \frac{\partial S_A}{\partial Y_R} \quad (7)$$

それゆえ、利益集団アプローチと中位投票者アプローチで福祉受益者1人当たりの福祉支出を決定するための条件が異なることがわかる。ただし、(7)式のもつインプリケーションは(6)式についての比較静学分析から得られたものと定性的に同じである。

IV 実証分析

本節では、第II節および第III節で示したモデルによって、日本における地方自治体の社会福祉支出がうまく説明されるかどうかを検証してみよう。

これまで日本の363都市を対象に民生費の一般財源について、その決定要因を分析した論文として坂田(1987)があり、東京都の23区を対象に内容別の在宅福祉予算の決定要因を分析した論文として杉沢・山崎・園田(1989)がある。

ここでは福祉受益者の人数を知る必要があるという理由により、比較的詳細なデータが手に入る東京都の市および区の個別の福祉施策を分析の対象にした。取り上げた福祉支出の項目は社会的に不利な立場にある高齢者への福祉支出とし、(a)老人ホーム入所見舞金品のための支出、(b)友愛訪問員派遣のための支出、(c)訪問看護指導のための支出、の3つとした⁵⁾。ただし、支出額はデータ入手の制約により決算額でなく、予算額で代用してある。上記にあげた3つの項目を選んだ理由は、他の項目と比べ各地方自治体間で福祉対象者の受給要件にあまり差がないので、各地方自治体のデータをプールしてクロスセクション分析を行うことが可能になると判断したためである。

ここでは第II節および第III節で示したモデルによって、上記にあげた福祉支出が説明できるかを検証するために、推定式として以下のような2本の回帰式を使用する。

$$B = \alpha_1 Y + \alpha_2 R + \alpha_3 (A + N) + \varepsilon \quad (8)$$

$$B = \beta_1 Y + \beta_2 \left(\frac{R}{A + N} \right) + e \quad (9)$$

ただし、 B =福祉受益者(対象者)1人当たりの福祉予算額(単位は1,000円)、 Y =納税義務者1人当たりの所得(単位は1,000円)、 $A+N$ =納税義務者数、 ε, e =誤差項、とする⁶⁾。実証分析の段階では、納税義務者を利他主義者と中立者にわけるのは困難であるので納税義務者として一括して扱う。

(8)式と(9)式を用いて、昭和60年度について東京都の地方自治体を対象に、OLSによるクロスセクション分析を行ったが、その結果を示したのが表1であり、説明変数の相関係数を示したのが表2である⁷⁾。

表1の $\bar{R}^2$ から判断して、対象者1人当たりの老人ホーム入所見舞金品の予算額の変動は(8)、(9)式によって約77%から80%説明することができる。回帰係数の推定値の符号は、第III節の比較静学分析から得られた予想と一致しているが、 R と $A+N$ の回帰係数の推定値は有意ではない。これは表2からわかるように、 R と $A+N$ の相関係数が0.702と高いため、共線性が生じているため

表 1 回帰係数の推定値

被説明 説明 変数	(a)対象者 1 人当たりの老人ホーム入所 見舞金品の予算額		(b)対象者 1 人当たりの友愛訪問員派遣 の予算額		(c)対象者 1 人当たりの訪問看護指導の 予算額	
	(8)式	(9)式	(8)式	(9)式	(8)式	(9)式
納税義務者 1 人当たりの所得 額 Y	0.0022246*** (0.00031705)	0.0027128*** (0.00030544)	0.006837*** (0.0011795)	0.008319*** (0.00089403)	0.050864*** (0.0060835)	0.085475*** (0.008586)
対象者数 R	-0.00051601 (0.0026526)		-0.0023748 (0.020705)		-0.73269*** (0.11581)	
納税義務者数 $A+N$	0.0000032579 (0.000010588)		0.000035861 (0.000021748)		0.00077151*** (0.00014113)	
納税義務者数 に対する対象 者数の比率 $R/(A+N)$		-344.56* (185.95)		271.7 (2736.3)		-102342*** (22772)
R^2	0.769	0.795	0.913	0.905	0.935	0.899
サンプル・サ イズ	38	38	21	21	23	23

(注) ***, **, * は、それぞれ 1, 5, 10%水準で有意であることを示す。

カッコ内は、標準誤差である。データ入手の制約により、サンプル・サイズが異なる。

表 2 説明変数間の相関係数

	(a)老人ホーム入所見舞金品		(b)友愛訪問員の 派遣		(c)訪問看護指導	
	Y	R	Y	R	Y	R
R	0.094	...	-0.211	...	-0.239	...
$A+N$	-0.012	0.702	-0.238	0.094	-0.256	0.485
$R/(A+N)$	-0.053	...	0.008	...	0.156	...

だと思われる。 $R/(A+N)$ は、10%水準で有意であるが、 Y が 1%水準で有意であるため、対象者 1 人当たりの老人ホーム入所見舞金品の予算額は地方自治体の財政力を表す Y のみでほとんど説明されると考えられる。 Y の回帰係数の推定値から判断して、他を一定としたとき、納税義務者 1 人当たりの所得が 1,000 円増加すると、対象者 1 人当たりの老人ホーム入所見舞金品の予算額は 2.2 円もしくは 2.7 円増加すると予想される。

次に、対象者 1 人当たりの友愛訪問員派遣の予算額についてみると、表 1 の $\bar{R}^2$ から判断して、その変動は(8), (9)式によって約 90%説明することが可能である。ただし、有意な回帰係数は Y のみであるので、友愛訪問員派遣の予算額は老人ホ

ーム入所見舞金品の予算額と同様に地方自治体の財政力を表す Y のみで説明されると考えられる。 Y の回帰係数の推定値から判断して、他を一定としたとき、納税義務者 1 人当たりの所得が 1,000 円増加すると、対象者 1 人当たりの友愛訪問員派遣の予算額は 6.8 円もしくは 8.3 円増加すると予想される。

最後に、対象者 1 人当たりの訪問看護指導の予算額についてみると、表 1 の $\bar{R}^2$ から判断して、その変動は(8), (9)式によって約 90%から 94%説明することができる。回帰係数の推定値の符号は第 III 節の比較静的分析で得られた予想と一致しており、しかもすべて 1%水準で有意である。推定された回帰係数の数値からその解釈を行うと、他を一定とした場合に、納税義務者 1 人当たりの所得が 1,000 円増加すると、対象者 1 人当たりの訪問看護指導の予算額は 51 円もしくは 85 円増加し、訪問看護指導の対象者が 1 人増えると 1 人当たりの訪問看護指導の予算額は 733 円減少し、納税義務者が 1 人増えると 1 人当たりの訪問看護指導の予算額は 0.77 円増加すると予想される。

以上のことから本稿で示したモデルは、分析の対象にした3つの予算額についてかなりの説明力を持ち、とりわけ訪問看護指導の予算額については説明力が大きいといえよう。訪問看護指導の予算額の分析では地方自治体の財政力のみならず、納税義務者や福祉の対象者の人数も重要であることが明らかになっている。また本稿の分析で明らかになったことのひとつに、地方自治体の社会福祉支出の決定において地方の財政力が重要であるということがあるが、このことはすでに都市の民生費の一般財源を対象に分析を行った坂田(1987)と東京都の23区の在宅福祉予算を対象に分析を行った杉沢・山崎・園田(1989)によっても指摘されている。それゆえ、本稿の意義としてはアドホックなモデルは使わずに、Orr (1976) や Plotnick (1986) のモデルを援用しながら、社会福祉政策の決定メカニズムを明示的に考慮したモデルを使って実証分析を行ったという点に求められるだろう。

V 結 論

本稿は Orr (1976) や Plotnick (1986) のモデルを援用しながら、社会福祉政策の決定メカニズムを明示的に考慮したモデルを使って、東京都の地方自治体を対象に社会福祉支出の決定要因の実証分析を行ってきた。その結果、本稿で示したモデルによって訪問看護指導の予算額をうまく説明できることが明らかになった。

ただし、本稿で行った分析においていくつかの問題点が残されているので、最後にそれを指摘しておこう。第1に、本稿で行った実証分析は分析の対象とした福祉支出の項目の範囲が狭く、分析の対象とした地方自治体の範囲も狭いということである。本稿では、社会的に不利な立場にある高齢者への福祉支出を分析の対象としたが、心身障害者等に対する予算額についても実証分析を行う必要がある。そして分析の対象とする地方自治体の数を増やす必要があるし、推定結果の異時点間での比較や時系列的な推定も行う必要がある。

第2に、本稿では福祉支出の金額として、決算額でなく予算額を使っているということである。

決算額のデータが入手できないために予算額のデータを使ったが、厳密な分析を行うためには実績値としての決算額のデータを使う必要がある。それゆえ、今後、社会福祉関連の施策についての決算額についてのデータの作成および公表が望まれる。

注

- 1) Orr (1976) と Plotnick (1986) は、アメリカの州における AFDC (要扶養児童家族扶助) 施策の決定要因を分析している。アメリカにおける福祉政策に関する論文をサーベイしたものとして、Gramlich (1989) がある。
- 2) 高所得者の効用が、低所得者の所得の増加関数であると仮定し、高所得者から低所得者への所得再分配をパレート最適の観点から理論化したものに、Hochman and Rodgers (1969) がある。
- 3) これらとは異なる見解として、Isaac and Kelly (1981) はアメリカにおいて、福祉支出が増大した理由のひとつは、人種暴動を抑え、社会の秩序を維持するためであると論じている。他方で、Varian (1980) は投票者が所得再分配政策を支持するのは他人を助けるためでなく、所得が不確実な世界で、自己の所得の変動を抑えるためであると論じている。
- 4) 政策決定における利益集団の役割に注目した先駆的な論文として、Stigler (1971) とそれを拡張した Peltzman (1976) がある。ただし、いずれの論文も産業における規制の決定に焦点を当てている。また、オランダにおける国民所得に占める税収の比率、可処分所得の比率、政府の移転支出の比率、移転支出以外の政府支出の比率、の決定において、利益集団の影響力を検証した論文として、Renaud and van Winden (1987, 1988) がある。
- 5) (a) 老人ホーム入所見舞金品の贈呈は、単独事業であり、区や市が独自の判断で、その予算額を決定する。
(b) 友愛訪問員の派遣は都の補助事業であり、60歳以上のひとりぐらし、または高齢者のみの世帯に週3日以上友愛訪問員を派遣し、安全・孤独感の解消をはかることを目的としたものである。ただし、区や市が単独で予算の上乗せをしている。
(c) 訪問看護指導は国および都の補助事業であり、老人保健法の保健事業の一環として、40歳以上の者でねたきりの状態にあるもの、またはこれに準じる状態にあるものに対して訪問看護指導員(看護員、保健婦、作業療法士および必要に応じて医師)を派遣し、看護や機能回復訓練の実施指導を行うことを目的としている。ただし、区や市が単独で予算の上乗せをしている。
- 6) 訪問看護指導は、国からの補助を受けているが、国の補助率は、各地方自治体間で格差がなく一定であるので、推定式からはずしてある。

7) データの出所は、次のとおりである。

老人ホーム入所見舞金品、友愛訪問員派遣、訪問看護指導の各予算額(単位は1,000円)および各福祉対象者数は、「老人福祉施策区市町村単独事業一覧」東京都福祉局老人福祉部計画課編集・発行による。納税義務者数および納税義務者1人当たり所得(単位は1,000円)は、「個人所得指標」市町村税務研究会監修、日本マーケティング教育センター編集・発行による。なお、東京都の資料入手に当たって、東京都福祉局の方々に便宜をはかっていただいたことを感謝します。

参考文献

- Gramlich, E. (1989), "Economists' View of the Welfare System," *American Economic Review* (Papers and Proceedings), 79: 191-196.
- Hochman, H. and J. Rodgers (1969), "Pareto Optimal Redistribution," *American Economic Review*, 59: 542-557.
- Isaac, L. and W. Kelly (1981), "Racial Insurgency, the State, and Welfare Expansion: Local and National Level Evidence from the Postwar United States," *American Journal of Sociology*, 89: 1348-1386.
- Orr, L. (1976), "Income Transfers as a Public Good: An Application to AFDC," *American Economic Review*, 66: 359-371.
- Peltzman, S. (1976), "Toward a More General Theory of Regulation," *Journal of Law and Economics*, 19: 211-240.
- Plotnick, R. (1986), "An Interest Group Model of Direct Income Redistribution," *Review of Economics and Statistics*, 68: 594-602.
- Renaud, P. and F. van Winden (1987), "Tax Rate and Government Expenditure," *Kyklos*, 40: 349-367.
- Renaud, P. and F. van Winden (1988), "Fiscal Behaviour and the Growth of Government in the Netherlands," in J. Lybeck and M. Henrekson eds., *Explaining the Growth of Government*, Amsterdam: North-Holland.
- 坂田周一 (1987) 「都市の社会福祉財政における一般財源の分散と機能に関する研究」『日本社会事業大学社会事業研究所年報』第23巻, 243-267頁。
- Stigler, G. (1971), "The Theory of Economic Regulation," *Bell Journal of Economics and Management*, 2: 2-21.
- 杉沢秀博・山崎喜比古・園田恭一(1989) 「東京都におけるねたきり高齢者と身障者に対する在宅福祉事業予算の地域差」『厚生指標』第36巻第6号, 25-30頁。
- Varian, H. (1980), "Redistribution Taxation as Social Insurance," *Journal of Public Economics*, 14: 49-68.

(つかはら・やすひろ 社会保障研究所研究員)